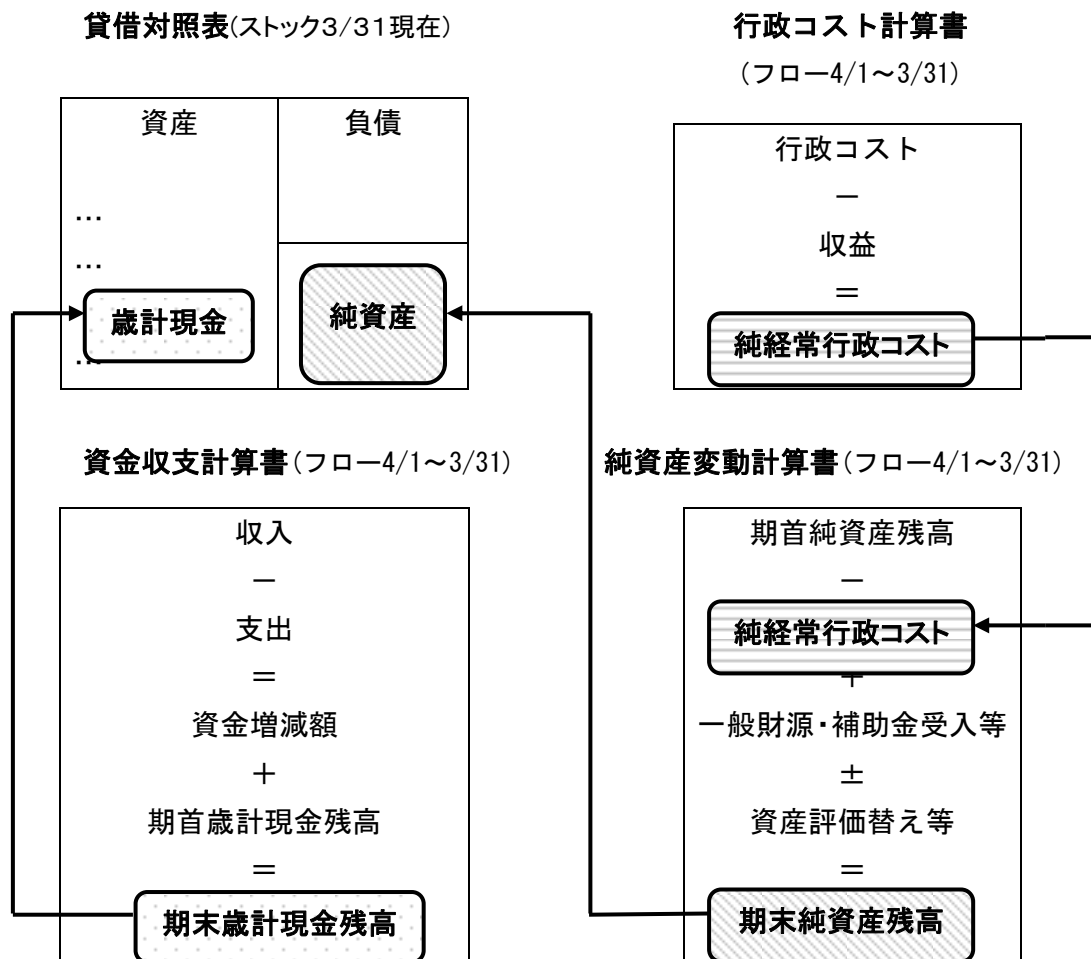


## 昭和町の平成23年度財務諸表を公表します。

現在、地方公共団体の会計は、現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」が採用されています。この制度は、現金の動きがわかりやすい反面、資産や負債などのストック情報や行政サービスを提供するために発生したコスト情報が不足しています。これに対応するため、総務省方式改定モデルにより、普通会計にかかる財務書類4表を平成23年度末現在で作成しましたのでお知らせします。

### ■ 財務書類4表とは

財務書類は、貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書の4つの表から構成されています。4表の関係を示したのが次の図です。



## ■ 貸借対照表とは

自治体が住民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを総括的に対象表示した一覧表です。また、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスしている表であることからバランスシートとも呼ばれています。

## ■ 行政コスト計算書とは

4月1日から翌年の3月31日までの1年間の行政活動のうち福祉活動やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費とその行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させた財務書類です。

## ■ 資金収支計算書とは

現金の出入りの情報を性質の異なる「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」の3つの区分に分けて表示した財務書類です。自治体で、どのような活動に資金が必要とされ、それをどのように賄ったか分かるとともに、現金をどのような性質の活動で獲得し、または使用しているかが分かります。

## ■ 純資産変動計算書とは

貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している計算書です。純資産の部は今までの世代が負担してきた部分ですので、1年間で今までの世代が負担してきた部分が増えたか減ったかがわかります。

## ■ 作成の前提条件

作成において、複式簿記・発生主義の考え方を取り入れ、資産の公正価値評価を前提とする「基準モデル」と、現行の単式簿記・現金主義により、既存の決算統計情報を活用した「総務省方式改訂モデル」から、作成事務の負荷を考慮し、固定資産台帳や個々の複式記帳によらない、既存の決算統計情報を活用して作成する「総務省方式改訂モデル」を選択し、作成しました。

なお、公有財産等の計上額に精緻さを欠くという課題もあり、今後すべての資産を正確に把握するための調査及び評価作業を段階的に行っていきます。

対象会計；普通会計（一般会計・潟水事業特別会計）

対象年度；平成23年度（基準日：平成24年3月31日）

※ 出納整理期間（平成24年4月1日から5月31日まで）を含む  
有形固定資産の評価基準；

取得原価主義・・・取得に要した実際の実費で、現時点での評価額ではない。

※取得原価は昭和44年度以降の地方財政状況調査（決算統計）における普通建設事業費のデータを使用しています。したがって昭和43年度以前の事業費は含みません。

## ■ 普通会計財務書類の分析

### 1 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本整備の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることで、これまでの世代（過去及び現世代）によって既に負担された分の割合を見ることができません。平均的な値としては、50%～90%の間です。

将来世代への負担を考えた場合、この比率が高い数字であることが望まれ、財政的に安全性が高いといえます。

＜これまでの世代による社会資本の負担比率＞（単位：千円）

項目	平成23年度	平成22年度	比較
公共資産合計 (A)	37,875,884	38,152,126	△276,242
純資産合計 (B)	33,851,770	34,461,169	△609,399
これまでの世代による負担率 (B/A)	<b>89.4%</b>	<b>90.3%</b>	<b>△0.9%</b>

※ 貸借対照表の数値を用いて算出

社会資本整備の結果を示す公共資産のうち、地方債による整備の割合を見ることで、将来返済しなければならない分の割合を見ることができます。平均的な値としては、15%～40%の間です。

この比率が高いほど、将来世代の負担が大きく、財政の硬直化を招くことになります。

＜将来世代による社会資本の負担比率＞（単位：千円）

項目	平成23年度	平成22年度	比較
公共資産合計 (A)	37,875,884	38,152,126	△276,242
地方債残高 (B)	7,161,990	7,138,954	23,036
将来世代による負担比率 (B/A)	<b>18.9%</b>	<b>18.7%</b>	<b>0.2%</b>

※ 貸借対照表の数値を用いて算出

昨年度と比較すると、公共資産合計は減少していますが、「社会資本形成の世代間負担比率」は純資産に着目すると減少し、地方債残高に着目すると増加しました。これは、前年度までの公共資産形成が地方債を利用しているため、社会資本形成に関する将来負担が増しているといえます。しかし、平成23年度の将来世代による負担比率は、18.9%と、まだ、低水準にあるといえます。

## 2 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。平均的な歳入額対資産比率は、3.0～7.0年になります。

### ＜歳入額対資産比率＞

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成22年度	比 較
歳入合計 (A)	7,679,791	7,982,922	△303,131
資産合計 (B)	42,320,039	42,446,086	△126,047
歳入額対資産比率 (B/A)	5.51年	5.32年	0.19年

※ 「資産合計」は貸借対照表の数値、「歳入合計」は資金収支計算書の各部の収入合計の総額に

期首歳計現金残高を加算

平成23年度は、各税交付金や特別交付税が減少し、繰入金・繰越金も少額であったため歳入総額が前年度よりも減少したため歳入額対資本比率が増加しています。このように、歳入総額が減少しつつ歳入額対資本比率が増加することが続くようだと注意が必要です。

## 3 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合を見ることで、これまでの社会資本形成はどこに重点を置いてきたのかが把握できます。本町では、生活インフラ・国土保全が最も高く、道路等の基盤整備に力を入れてきたことが分かります。

なお、この指標は社会資本の形成割合を示すもので、この割合が低いからといって、その行政分野のサービスが少ないということにはなりません。福祉の多くは扶助費などのように、その年度において消費されてしまうものだからです。

<有形固定資産の行政目的別割合>

(単位:千円)

項 目	平成23年度		平成22年度		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
① 生活インフラ・国土保全	17,734,374	46.8	17,533,406	46.0	200,968	0.8
② 教育	15,792,124	41.7	16,115,041	42.2	△322,917	△0.5
③ 福祉	566,127	1.5	554,998	1.5	11,129	0
④ 環境衛生	60,148	0.2	63,225	0.2	△3,077	0
⑤ 産業振興	1,338,934	3.5	1,457,706	3.8	△118,772	△0.3
⑥ 消防	208,919	0.6	238,048	0.6	△29,129	0
⑦ 総務	2,175,258	5.7	2,189,702	5.7	△14,444	0
<b>有形固定資産合計</b>	<b>37,875,884</b>	<b>100.0</b>	<b>38,152,126</b>	<b>100.0</b>	<b>△276,242</b>	

※ 貸借対照表の数値

平成23年度も、西条・昭和インター線建設関連事業、常永地区土地区画整理地内基盤整備などの資本形成を行ったため、「生活インフラ・国土保全」の割合が高くなっています。

#### 4 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。全体の資産老朽化比率の平均的な値は、35%～50%の間です。

<資産老朽化比率>

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成22年度	比 較
有形固定資産合計 (A)	37,875,884	38,152,126	△276,242
土地 (B)	12,347,296	12,133,640	213,656
減価償却累計額 (C)	15,503,889	14,562,290	941,599
<b>資産老朽化比率(C/(A-B+C))</b>	<b>37.8%</b>	<b>35.9%</b>	<b>1.9%</b>

※ 貸借対照表の数値または注記の数値

昨年度に比べ1.9%老朽化比率が上昇していますが、35.9%と低水準にあり割合新しい資産といえます。

## 5 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。

### <受益者負担比率>

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成22年度	比 較
経常収益 (A)	248,103	241,402	6,701
経常行政コスト (B)	6,842,002	6,427,324	414,678
受益者負担比率 (A/B)	<b>3.63%</b>	<b>3.76%</b>	<b>△0.13%</b>

※ 行政コスト計算書の数値

平成23年度は、3.76%と、前年度と比べ低下しています。受益者負担比率の平均的な値は、2%~8%の間といわれていますので平均的な割合といえます。

## 6 行政コスト対公共資産比率

行政コストの行政資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか(資産が効率的に活用されているか)を分析することができます。

### <行政コスト対公共資産比率>

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成22年度	比 較
経常行政コスト (A)	6,842,002	6,427,324	414,678
公共資産 (B)	37,875,884	38,152,126	△276,242
行政コスト対公共資産比率 (A/B)	<b>18.1%</b>	<b>16.8%</b>	<b>1.3%</b>

※ 「経常行政コスト」は行政コスト計算書、「公共資産」は貸借対照表の数値

平成23年度は、18.1%で、前年度に比べ1.3%増加しています。行政コスト対公共資産比率の平均的な値は、10%~30%の間といわれていますので、効率的に資産が活用されているといえます。

## 7 行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかが分かります。比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降に引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたことを表しています。行政コスト対税収等比率の平均的な値は、90%～110%の間です。

### <行政コスト対税収等比率>

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成22年度	比較
純経常行政コスト (A)	6,593,906	6,185,922	407,984
一般財源 (B)	4,753,292	4,721,558	31,734
補助金等受入(その他一般財源等の列)(C)	1,164,952	1,070,803	94,149
行政コスト対税収等比率(A/(B+C))	<b>111.4%</b>	<b>106.8%</b>	<b>4.6%</b>

※「経常行政コスト」は行政コスト計算書、「一般財源」及び「補助金等受入」は純資産変動計算書の数値

平成23年度は、行政コスト対税収等比率が111.4%となり、昨年より上回りました。これは、税収などの一般財源は増加したものの、純経常行政コストが増加したことによるものです。100%を上回っていますので、過去からの蓄積した資産(財政調整基金)が取り崩され、翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したことを表しています。

## 8 地方債の償還可能年数

自治体の抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測る指標です。

自治体が抱えている借金を返済するには、何らかの形で資金(返済原資)を確保しなければなりません。また、安定的に返済を行っていかねばなりませんので、返済原資としては経常的に確保できる資金である必要があります。

地方債の償還可能年数の平均的な値は、3年～9年の間の年数です。

### <地方債の償還可能年数>

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成22年度	比較
地方債残高 (A)	7,161,990	7,138,954	23,036
経常的な収支額 (B)	1,668,805	2,275,167	△606,362
地方債発行額 (C)	141,591	284,000	△142,409
基金取崩額 (D)	524,623	769,375	△244,752
地方債の償還可能年数(A/(B-C-D))	<b>7.14年</b>	<b>5.84年</b>	<b>1.3年</b>

※「地方債残高」は貸借対照表の数値、「経常的な収支額」は資金収支計算書の数値

平成23年度は、7.14年と前年度に比べ増加しました。これは、経常的な収支額の減少と、土地区画整理事業債や耐震性貯水槽設置事業等に係る地方債借入による地方債残高の増加によるものです。

借金の経常的収支に対する負担は高いですが、債務償還能力は、平均的なものといえます。

## 9 プライマリーバランス(基礎的財政収支)

資金収支計算書に注記されているプライマリーバランスは、ゼロあるいはプラスであれば、実質的な地方債の増加率は長期金利以下となり、経済成長率が長期金利を下回らない限り、経済規模に対する地方債の比率は増加せず、継続可能な財政運営といえます。

### <プライマリーバランス(基礎的財政収支)>

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成22年度	比 較
歳入総額 (A)	7,220,741	7,315,957	△95,216
地方債発行額 (B)	451,591	384,300	67,291
財政調整基金等取崩額 (C)	523,855	769,375	245,520
歳出総額 (D)	7,283,904	7,523,872	△239,968
地方債元利償還額 (E)	428,554	506,448	△77,894
財政調整基金等積立金 (F)	636,174	687,288	△51,114
<b>基礎的財政収支((A-B-C)-(D-E-F))</b>	<b>26,119</b>	<b>△167,854</b>	<b>193,973</b>

※ 資金収支計算書の数値

平成23年度の本町のプライマリーバランスは、昨年と比べると、歳入は減額になったものの、財政調整基金取崩額や歳出総額が減額となり、プラスとなりました。

プラスであれば、実質的な地方債の増加率は長期金利以下となり、経済成長率が長期金利を下回らない限り、経済規模に対する地方債の比率は増加せず、継続可能な財政運営といえます。